

唱題思想の根柢と其の歸結

塩 田 義 遜

日本佛教の特長であり、且つ三国佛教の結論とも見られる、稱名往生と唱題成佛の思想は、可成早くから存在したことは、法華經の『一稱南無佛』『一心稱名乃至受持觀世音』『受持法華名者』等の文や、觀無量壽經の『受持誦誦方等經典』『讚大乘十二部經首題名字』『具足十念稱南無阿彌陀佛』等の文に依つても明らかである。且つ法華經には法師品に『一念隨喜者我皆與授記』と説き、無量壽經には『設我得佛、十方衆生至心信樂、欲生我國乃至十念、若不生者不取正覺』等と説き、淨土教は専らこれを法藏の因願の上に説いて、衆生の行功を法藏の因願に攝め、彌陀佛果に依る本覺無作の信心の上に往生を肯定し、法華經には『如我昔所願』と菩薩の総願以外に別願を説かないが、修善寺決には悲華經の釋迦五百の大願を出して

釋迦如來五百大願中才五十二云、我有微妙法、若有衆生、至心受持者成無上道、於才一生、不_レ受_二生死、若不爾者不_レ取_二正覺、(全三、六六七)

等と見ゆるが、これは全く悲華經の五百大願の意を、無量壽經の才十八願に寄せて述べたものであらうが、法華經には方便品に『我本立誓願、欲_レ令一切衆、如_レ我等無異、如_レ我昔所願、今者已滿足、化_二一切衆生、皆令入_二佛道』と單に菩薩の総願に寄せて説き、壽量品には『我本行_二菩薩道、所_レ成壽命今猶未_レ盡、復倍_二上數』と壽量本果を菩薩本因

の報酬と説いて、塵点実成の光壽無量の佛果は菩薩の無量の大師に報いられる所以を、偈には『慧光照無量、壽命無數劫、久修行所得』と説き、分別品には壽命長遠の佛果を深禪若の佛慧となし、かゝる佛慧の受持に依る一念信解を五度と校量して、『百千万億倍乃至算數譬喩所不能及』と説いて、正しく本因報酬の本果の上に、本覺無作の一念信解に依る成佛を肯定して居るのである。

かくの如く念佛と唱題とは諸佛の因願に報いられたる佛慧行、即ち如来行なる故に、爾前小乗の四諦十二因縁等の二乗行、並に權大乘經の般若華嚴等の六度十度等三乗の因位の諸行を始覺の修証の行とすれば、念佛唱題は因願報酬の上の本覺の信証の行といはねばならぬ。故に宗祖は佐前の唱題鈔には、題目を常の行、助縁には釋迦多宝十方諸佛の名号を用ゆべしと述べ、題目鈔には題目を一日六万十万千万遍唱へて、暇あらば諸佛の名号を口ずさむべし等と説いたのは、題目も念佛も共に本覺觀心の上の如来行の意と解せられたからである。併し唱題鈔には、阿含小乗に対すれば、華嚴方等般若淨土の觀經等は了義經であるが、法華經に対すれば不了義經と判じ、題目鈔には『佛の名号なればたくみなるに似たれども、不成佛不往生の經に依るが故に、徒に他の宝を数ふるが如し』と専ら教相の上で念佛無間と説かれて居るのである。

二

併しかくの如く觀經法華の稱名題目が如来行と肯定せらるゝに至つたのは、全くその前提として、かゝる易行に如来行たり佛慧行たる所以が證せられなくてはならぬ。これに就ては菩薩行を如来行たらしむる過程として華嚴の普賢行願や、般若の十種受持の準本覺的行法のあつたことは、見逸し得られない事実である。普賢行願の名は早く新舊兩

訳の華嚴經にも見えるが、その具体的の禮拜諸佛、稱讚如來、廣修供養、懺悔業障、隨喜功德、請轉法輪、請佛住世常隨佛學、恒順衆生、普皆廻向等の十願は、後に入法界品の別訳とも稱せらるゝ四十華嚴に始めて見えるのである。かゝる普賢行願は全く華嚴の十地品等に見える菩薩の総願以外の供養、受持等の十願の結果なることは、不空訳の普賢行願讚等に依つても明らかである。されば此の行願は普賢菩薩に依つて、一切の菩薩の無量無辺の行願が悉く成滿せられた、一切佛刹嚴淨の願とも稱せられ、就中入法界品には善財童子の五十二善知識（五十二位）の歴訪に寄せて菩薩の無辺の因行を具体的に説かれたのにも見えるものである。

かゝる普賢行願は華嚴十地品の釋論と稱せらるゝ、龍樹の十住毘婆沙論には、三曼荼羅陀羅菩薩經と同じく、普賢行願の要略と稱せらるゝ、懺悔、勸請、隨喜、廻向の歸命を缺く五悔の形を以て説かれ、後に五悔は天台に於ては止觀に四種三昧と共に止觀の方便行として採用せられ、又真言の金剛教王經等の密軌にも五悔として見え、金剛界九方便の懺悔法として用ゐられて居る。又これより先普賢行願は禮拜、讚歎、作願、觀察、廻向の淨土往生の要行たる五念門として、早く世親の淨土論等にも見ゆるが、若し觀無量壽經には五念門は三輩九品の行法として、受持誦誦等の五種法行と共に念佛往生の前提として採用せられ、終に下品の下には十二部經の經名、彌陀の稱名を以て往生の行と説くに至つたのである。

若し華嚴の普賢行願に匹敵すべき、般若の十種受持は諸部の般若經の囑累品に、深般若の十種受持として、諦聽、受持、披讀、諷誦、廣說、書寫、供養、思惟、修習、施他の十種行法が説かれ、法華に至つては十種中受持等の五種が、一念信解の受持行として止揚せられて居るが、十種受持は無着の顯揚聖行論、世親の中辺分別論等には、菩薩の十波羅蜜の方便行として攝取せられ、若し天台は文句に分別品の四信五品の行法を止觀に六即の方便位たる相似觀行

の行法として攝取して居る。

かくの如く般若に菩薩の六度に対し、殊勝の行と見らるべき十種受持、華嚴の十願報酬の行と見るべき普賢行願は、就れも菩薩当分の六度十度等の如き、觀念修証の所謂隨法的行に対すれば、隨信の易行なる故に方便行と解せらるゝことは、無着、世親、天台、真言等に於てしらるゝのであるが、しかし、佛教史上より見ればかゝる觀念行法は、所謂正像に於ける上根利智の行法ではあるが、末法に於ける利鈍有智無智一同の行法ではなく、別語でいへば哲學的の觀念であつて、万人救済の宗教とはいはれないのである。故にかゝる要求に答へて菩薩の弘誓の総願を基調として、別願に依る菩薩の無辺の行願が説かれ、無着等に依て主張せられた、大悲の故に涅槃に住せず、大智の故に生死に住せざる所謂、無住涅槃の常在教化を理想とする要求に対して普賢行願が華嚴の十種別願報酬の信行的行法として現はれ、又龍樹が大論七二に稱揚する諸法空の淺般若に対して、世法即佛法と説く深般若の行として、十種受持の易行が菩薩の因位の行願報酬の行とし、現はれたものであらう。而してかゝる因願報酬の易行を菩薩行以上の殊勝の行として説いたのが、法華の一念信解の唱題行であり觀經の具足十念の念佛行である。されば是等の行法はこれを三乗の修証の觀念有作の行に対すれば、全く信念を基調とする故に、菩薩の六度等の觀念修証の行に対すれば、無作の行といひ得られるのである。即ち彼此を相對して且らく始覺修証、本覺信証の行と呼ぶべきである。

此等の中念佛行は早く世親の淨土論の五念門に次で、曇鸞の論注、善導の往生禮讚、就中觀經疏には觀經に依て五念門と五種受持との合糅の五種正行の上に、正助二行の判に依る智愚一同の行法として念佛の一行が止揚せられ、慧心は往生要集に更に専ら五念門に依て、末代の易行としての念佛を止揚して、末代頑魯の目足と説き、更に源空は専ら善導に依り、選擇集に於て佛願に依る万徳所歸の念佛を以て末代の要行として淨土宗の獨立を見、親鸞は更に大無

量壽經の才十八願の至心信樂の彌陀本願に立つて、いよ／＼本覺無作の意を強調して、所謂行具之信、信具の行たる不行而行の聞信一念の念佛を説き、全く本覺無作の意に立ち稱名報恩の解を見るに至つたのである。

三

これに對し唱題正行の説は、妙法華には『受持法華名者福不可量』、正法華には『若聞此經一宣持名号一德不可量』等と見ゆるが、正行としての唱題行は恐らく、傳教作と稱せらるる修禪寺決に見える、臨終行事としての法具の一心三觀、一念三千觀を擧ぐべきであらう。併し本書は島地師の天台教學史、大崎學報二六等に依るに、藤原末期乃至源平時代の初期、靜算の心地教行決（二〇六）以後、忠尋の漢光類聚（二二六）以前の粗ぼ七十年間の著と推考せられ、又近代忠尋の法華略義見聞中に、『私粟田口御義』『私云粟田口』（佛全一六、四〇四）等と見ゆるに依て、粟田口靜明以後惠心流行泉坊流一派の筆になつたものか等の疑もあるが、靜明が弘安九年心賀に付法あつた事實に依り、且つ修禪寺決が宗祖の十八円滿抄等に見ゆるに徴して、修禪寺決は恐らく忠尋前後藤原末期のものと推定すべきであらう。由來修禪寺決は惠心流の口傳を傳教に假托して一心三觀、心境義、止觀大旨、法華深義三重七個に寄せて口傳したものであるが、漢光類聚三の「夫一念心起事」の下に、一念三千觀は文、義、觀相、譬喩の四種の口傳を明す義に假名円融、理具、事具、本性、不思議、自己の七種の一念三千を明し、觀相の下に別時、常用、臨終の三種を掲げ、『臨終一念三千者、是有三重々口伝、委細旨如三四箇傳法決』（佛全一七、セ）等と述ぶる。所謂四箇傳法決とは恐らく修禪寺決を指すものであらう。かゝる修禪寺決に依るに、一心三觀、心境義（一念三千）止觀大旨は、各教行証に寄せてこれを釋し、若し法華深義の下は五重玄義に寄せてこれを釋して居る。

先づ一心三觀の行の下の別時、常用、臨終の三種の中、臨終の一心三觀は断末魔に於ける出離の要行として、法具の一心三觀を明し

法具一心三觀者即妙法蓮華經者是也、乃至臨終之時唱南無經、由妙法三力之功速成菩提、令不受生死身、初法力者釋迦如來本行菩薩道時、修諸行願五百塵点昔速成佛道、自五百遠劫久思惟說此經、三世十方諸佛自利利他、八万法藏最要号爲妙法、故唱妙法号人過去會成諸佛行願、入行者身内、未來諸佛行願亦可來入、三世行願速來行者身内成就。次佛力者不思議變勝經云、我從阿私仙聞於妙法今成無上道、若有衆生於此微妙法一起一念信、爾時我與十方諸佛現其人前、隱微妙身或現小身令行者願心應成就矣。釋迦如來五百大願中才五十二云、我有微妙法若有衆生、至心受持者速成無上道、於才二生不受生死身、若不爾者不取正覺。次信力者支師傳云生疑不信者、設雖值妙法於三出離生死證得菩提、生猶予心此入妙法不信輩也、或從智識、或從經卷聞妙法蓮華經於三生死更不怖者、是名信法華人是信力也。如是妙法有三力不共德、一行二行三行行圓滿、於三行行圓滿後一心三觀行得不歸入耶、一心三觀行相方行所歸内證也、妙法万行自性内德也故臨終之行者可唱法華首題。(全三、六六六要引)

と釋し。若し心境義即ち一念三千の下の三種行の臨終の行法の下に

臨終一念三千觀者妙法蓮華經是也、妙即一念法即三千是故與一念三千名異義同也、臨終時專心應唱妙法蓮華(全六七九)

等と説き、更に證分の一念三千を天眞獨朗不修一念三千となし、心地觀經の成佛品の『瑜伽行者觀月輪觀三種大祕密法』(三、三二九)と心語身三祕密の文を以て之を證し、才三に止觀大旨は付文元意に寄せて釋し、付文の下に止觀の

『法性寂然名止、寂而常照名觀』の文を釋して、『止即一念觀即三千、妙即一心法即諸法、是故止觀妙法名異義同矣』と述べ、文意の下教行證に約して止觀を説く、行門に還用有相の出離生死の觀行の口伝に、先づ十界順逆觀に次で有相の禮拜行を明し

和尚深祕行法伝云、凶繪十界形象二十処安之是每向一像、各一百反可レ行_レ禮拜、口可レ唱_レ南無妙法蓮華經、心可レ念、若向_レ地獄像_レ彼猛火当体即当假即中、乃至向_レ佛像_レ之時可レ觀_レ彼体即三諦也。晝一時夜一時可レ修_レ此行一大師爲_レ末世鈍機_レ密授_レ此法要、若欲_レ出生死_レ證菩提_レ先可レ用_レ此修行_レ也(全上七〇一)

等と説き、才四法華深義の下には、五字各説、五字合成の兩様の五重支義を、大師の自解佛乘、始本二覺等に寄せて釋し、『唱_レ妙名_レ即一心三觀一念三千也』、『唱_レ妙一名_レ万德盡歸』、『通廣五種行心散亂故非_レ要、乃至和尚云一時五種妙行』等と名体宗を釋し、妙体の下に更に蓮華因果、円教三身、常寂光土の別伝三箇を開き、次に總説の下には『總説五重支者妙法蓮華經五字即五重支也』(全上七二七)等と釋して居るが、悉く本覺、斷証、果上、本法、果海、還用有相自解佛乘等、本覺の行法としての唱題行を説いて居る。

四

上述の如く念佛唱題の易行に依つて、速疾に往生成佛を肯定し得るのは、是れ全く菩薩の願行に報いられたる行法なるが故であるが、念佛は善導が觀經疏に『順彼佛願故』と説ける如く、彌陀の別願の上に衆生の行功が予め盛られて居るが、唱題の場合に於ては釋迦の本行菩薩道の行功の上に之を肯定すべきである。而してかゝる意味を明かに説いたのが、恐らく前提修善寺決の一心三觀の下等に見ゆる『妙法三力速成菩提』の釋といふべきであらう。即ち法力の妙

法を釋迦本行菩薩道の行願に依る八万法藏の最要と釋し、佛力を釋迦五百大願による一念信解速成菩提の信証と釋し、信力を知識經卷に依る行者の一念信解と釋し、かくの如き三力合成に依つて法具の一心三觀たる妙法を唱ふれば、一行に能く万行を円成して速かに即身成佛すと説くのである。かく一心三觀、心境義の下に於ては、共に臨終行事として之を説くが、若し止觀大旨の下に於ては、『止觀與妙法二名異義同』となし、十界形像の順逆觀と口唱妙法を以て、上述の如く臨終行事にあらずして、大師末世鈍機の爲に説ける密授の法要と説き、此に於ては臨終行たる唱題は末法鈍根の平生行となり、更に法華深義には『唱妙法名即一心三觀一念三千也、何可云妙法名無觀心耶』と唱題即觀の釋をなし、殊に觀智儀軌に依り『薩字此云』妙即大日遍照總體』なれば、唱題即ち三密瑜伽の行法なりと説き、終に通じて廣く受持等の五種の法行は心散の故に要行にあらず、唱題受持を以て一時頓修の五種妙行と説き、五字各説の五重玄に次で合成釋に於ては、妙法の五字を以て總じて五重玄具足の五字と釋し、且つ上述の如く、本覺、斷証、果上本法等、所謂本覺思想の上之を『名即実體』等と説いて居るが、全書には妙體を釋して『迹門心以三不變真如一理一爲妙體』、乃至觀心時直攝『大真如』、大真如者不變隨緣一體不分二相體』(全上七一)等と述べ、妙宗の下妙果に就て迹門始覺談以佛果不變一理一爲妙果、本覺門時者以三本性三千一直爲妙果、性相亡泯時者以三法性不思議一爲妙果一(全上七一)等と説いて、本覺門に於ても本性三千と説くが、唱題を以て性相亡泯、法性不思議、不變隨緣一體不分等と本迹未分の上の觀心の所談と説くのが、修禪寺決に於ける唱題釋である。併し宗祖は唱題の妙行に對して念佛を以て専ら教相に立ち未顯眞実の無間業と貶するが、併し廣く行意より見れば共に佛果々上の妙行といふべきである。

若し念佛は早く善導(六六二)の觀經疏に依て、往生の正行と説かれたのであるが、若し唱題に於ては或は章安の天台大師別傳等に『法華無量壽の二部の經名を唱へて最後の聞思となす』(五〇、二九六)と見え、宗祖は當體義鈔に恐

らく南岳の法華懺法、天台の法華三昧懺儀の三寶礼中の南無妙法蓮華經の法礼の文に依り、唱題を以て南岳天台の自行眞実の内証（九九九）等と説くも、これ等は礼拜行帰命法であつて、未だ純然たる口唱の題目行とは見られないのである。これ我が国佛教史上藤原の中期の本覺思想高潮時代に、慧心が一乘要決を出して、法華一乘の宗は如来懺たる無漏の種子に依り、定性無性皆成佛道と説き、日本一州同帰一乘と述べつゝ、顯密事理の業因は利智精進の所行となし、經論の要文を集めて往生要集を作り、五念門に依り正修念佛を説て末代の目足となし、諸經の行業は瓔珞經に見ゆる如く六度を出でないが、華嚴の普賢行願、法華の受持誦誦等をも共に往生の諸行となし、最後諸行の勝劣を判じて法華の一念信解を以て、權教の禪定には勝るゝも円教の定慧たる一念三千觀には劣るとなし、若し僞作たる枕双紙には一念三千觀を以て出離の最要と説き、彌陀宝号を唱へて法華經の一念三千の理に依り、我即眞如本覺無作三身と知る等の釋を見るに於ても、慧心當時には未だ唱題成佛の説が明で無かつたことは知ることが出来るのである。

かくて慧心の後都卒の覺超の頃、傳教以来の口傳法門が始めて紙上に載せられ、勝範、長豪に次で忠尋頃に至つて天台傳南岳心要の口傳が、漢光類聚に註せられ、その才三卷に常用、別時、臨終の三種一念三千觀重々の口傳は、四箇伝法決に詳なる旨が記されて居るが、四箇伝法決とは修禪寺決でないにしても、類似の口伝と思はれるが果して然りとすれば、止觀大旨の下に『止觀與三妙法一名異義同』と説き、法具の一心三觀、臨終の一念三千觀たる唱題が、末世鈍機の法要たる五種頓修の妙行として説かれたのが、果して忠尋の頃であつたとすれば善導以後実に五百五十にして年、始めて伝教に假托して修禪寺決に依て現はれたものといはなければならぬ。

然らば修禪寺決に見ゆる如き、唱題思想は、果して何処から来たのであるかといふに、法華経は敏達天皇六年始めて我が国に伝来し、推古朝には太子の三経の疏となり、奈良朝時代法華の鑽仰いよく盛大を加へ、平安朝の初伝教慈竟に依て、四種三昧不断念佛が將來せられ、随つてこれより先鑑真に依て將來せられた法華懺法も、叡山中心に行はれると同時に、当時の日本佛教は表面的には佛教の加持祈禱が主流をなしたが、裏面に天台の法華の三大部中心の聽講研鑽が潜行的に行はれたことは、藤原初期に於ける御堂関白道長が、覺運に三大部、四教義等を学び、院源より法華経を聽講せることは權記、御堂関白記等の記事に徴して明かである。かゝる上藤間に於ける講說研鑽と平行して叡山に於ける伝教將來の法華三昧堂の法華懺法、並に慈竟將來の常行三昧堂の不断念佛は、一般的佛教行事として普ねく行はれたことは、三宝繪詞等に当時の年中行事を記する中に、『ひえの山の四季の懺海、不断念佛』等が見ゆるのみならず、日本往生極樂記には『晝誦法華経、夜念阿彌陀佛』等と記し、拾遺往生伝には『唱彌陀宝号、稱法華題目』等とあり、更に後拾遺往生伝には『行法華懺法、修不断念佛』等と見ゆる如く、所謂當時叡山に於ける朝題目夕念佛の行事は、今日見る如き、法華念佛が別の信仰異なる思想に立つ行事ではなく、当時は法華念佛一体の信仰上の行事であつて、鎌倉時代以後に於ける法華念佛相容れざるものとは全く別の立場にあつたものである。されば古人は『六字名号略法華』（朝野群載）といひ、『阿彌陀経を読んでこれを小法華と稱讚し、法華を読みてはこれを大名号を唱ふと号し』（日本紀略後篇）た等と、小原の座主顯真が語つたのに徴して明かである。かゝる時代に生れたのが慧檀兩流祖源心覺運である。されば慧心は往生要集を著して、念佛を以て末代の目足と号し、後に一乘要決を出して『縑素貴賤悉期成佛』と述へ、剩へ後世枕双紙に『生年六十有余唱彌陀宝号時、依法華経廣大恩徳、知我即真如』（全一、一二七）等と述懐せられたと述べらる所以である。

而して叡山に於けるかゝる法華彌陀一体の信仰は、擇時鈔に『所謂法華經の觀智の儀軌に壽量品を阿彌陀佛とかける眼の前の十辟見』と不空を評せる如く、不空の智度儀軌には『今當当心閉目專意、誦普賢行願一遍、一心遍緣諸佛菩薩、乃至次當即誦無量壽命決定如來眞言』(一九、五九六)等と見え、且つ彌陀の梵名に無量壽無量光の兩義あるより眞言の法華曼荼羅には何時しか釋迦彌阿同体と解し、台密に於ける慈覺智証等も亦同一思想を有し、慧心の如きも當時の僞經たる蓮華三昧經を盛んに引用し、正修觀記に於ては無量光無量壽を迹本の彌陀と解し(全二、二六二)彌陀法華觀音一体三宝(全、二二二)の説をなしたのである。かゝる実践行法として普賢行願の要略たる五悔が四種三昧中の法華普賢觀に依る半行半坐三昧の別行たる法華三昧懺儀と合流し、更に南岳に假托して簡易化せられた法華懺法が、後の唱題思想を高潮する溫床をなしたものであらうことは想像に難くないのである。

由來法華懺法は止觀七の五悔と同じく全く華嚴の普賢行願の要略であり、又古來佛菩薩の一切の行願は普賢十願を出でぬと稱せられたのであるが、かゝる普賢行願は五念門と同意の菩薩の願行具足の行法で、天台眞言の五悔並に淨土の五念門とは、法門組織上の別なることは、近くは乳味鈔一、觀經疏支義分指定記等に依て明かである。而して五念門に依る念佛は、觀無量壽經に依り善導に依て專修への基礎が作られたのであつた、即ち觀經の九品往生に就て見るに、先づ上品上生の至誠心深心回向發願の三心は五念門、又誦誦大乘と中生の善解義趣は、全く法華の五種法師と同じく、般若の十種受持の要略であり、更に下品上生は『讚大乘十二部經首題名字乃至稱阿彌陀佛名号』に寄せ、下生は『令聲不絕稱阿彌陀佛、乃至十念』を、持佛名の受持に寄せて説いた五念五種合様の往生行である。善導は觀經疏に於けるかゝる合様の往生行を誦誦、觀察、禮拜、稱名、讚歎廻向の五種正行と爲し、重ねて稱名を正定業となし他の四種を助行と判じて、專修念佛への基盤を作つたのである。

併し慧心は専ら円密の本覺思想の上に立ち、就中往生要集は世親の五念門上に正修念佛を以て止觀の易行と説き、華嚴の普賢行願と法華の受持等の諸行を往生の諸行となし、是等の諸行の上に偏円定慧の廢立をなし、往生之業念佛爲本と説けるも、畢竟慧心の思想は諸行往生を出でないものである。随つて同時の檀那流覺運の觀心念佛、念佛宝号等も亦同工異曲と解すべきであらう。かくて慧禮兩祖の後慧心流は覺超、勝範、長豪、忠尋と相承したが、此の間に天台傳南岳心要なるものを中心として、天台の口傳法門なるものが次才に發達し、忠尋に至つて始めて口傳法門が漢光類聚として筆録せられ、更にこれが伝教に假托して「止觀妙法名異義同」の下に整束せられて、三重七個の口伝となり、終に臨終行乃至末世鈍機のために止觀の一心三觀、一念三千觀の要行として、修禪寺決等に見るに至つたものであらう。

六

若しかゝる修禪寺決を以て忠尋頃のものとするればその後粗ぼ百五十年に宗祖は、鎌倉京叡山等を東請南詢すること二十余年、建長五年春三十二歳にして始めて題目宗を開き、臨終行たる題目を以て『地涌の菩薩にあらざれば唱へ難き題目』と稱し、上行別付塔中相承の秘法と推稱せられたのであるが、前述の如く佐前に於ては、唱題鈔の如く専ら天台の五時八教判に依り、法華經を四十余年の諸經の總結。随つて諸佛諸經の題目は所開妙法は能開なれば、題目は正行諸佛諸經の名号はこれ助縁と説き、題目を以て末世愚者の要行となし。題目鈔には、一部、要品、題目を以て廣略要の別をなし、要の題目を難值往生成佛の行となし、觀經の念佛を未顯眞実の經説に寄せて不成佛不往生の行と判じたのである。かくの如く佐前の題目は諸行往生の域を脱しないことは、持法華問答鈔に『上根上機は觀念觀法も然るべ

し、下根下機は唯信心肝要』等と説ける如く、佐前の題目は往生要集に於ける念佛と同様の釋意と解せられるのである。

併し佐渡に至つては、開目鈔に題目を以て『壽量文底の一念三千の秘法』と説き、本尊鈔には五文具足五字の受持を自然讓與の佛慧行と釋し、当体義抄には『弟子檀那の当体』、高橋書には『八万聖教の肝心』、四信五品鈔には『信代慧一念信解の妙行』、報恩鈔には『天台傳教未弘、有智無智一同末法の專修の行』と説き、日女鈔には『神力別付の要法、以信得入、五種頓修の妙行』と述べ、富木書には『天台傳教末法讓與の才三法門』と説いて、正しく壽量文底の本覺法門なる意を明にして居る。且つ十法界事には

若本門顯已迹門佛因即本門佛果故、天月水月成_三本有之法、本迹俱顯_三三世常住_二也、一切衆生始覺名_三迹門因_一、一切衆生本覺名_三本門因果_一、修一因因感一因果是也、(二九五)

と説き、開目鈔には『本門にいたりて始成正覺をやぶれば、此即本因本果の法門なり、九界も無始の佛界に具し、佛界も無始の九界に備はりて、眞の十界五具一念三千なるべし』等と即ち題目を以て釋迦の發心弘誓以來、本行菩薩道時の無數の因行に酬いられたる、如我昔所願、今者已満足、化一切衆生、皆令入佛道の佛果々上の法なることを明にしたことは、これ本尊鈔に五字を以て釋尊の因果具足の釋せるに依て明である。隨つて宗祖弘通の題目は修禪寺決等に見ゆる如き本迹未分の法とは全く別といはなければならぬ。

翻つて宗祖遺文中修禪寺決の名目、並に文の見ゆるのは、現行縮刷では十八円滿抄のみで、他は録外十七の臨終一心三觀と廿三の当体蓮華抄であるが、臨終一心三觀は真本には文永十年二月十日最蓮房相傳と見え、文は修禪寺決の一心三觀の下臨終義の全文で、妙顯寺日具は五字円妙抄に『蓮師御筆跡非歟』といひ、又当体蓮華抄は弘安三年八月

一日とあるが、古來真偽の論があり、隨つて二書は現に縮刷等には削除せられて居る。若し十八円滿抄に就ても近代最蓮房存否の問題と連關して、或は疑ふ筋もあるが、立正觀鈔、当体義鈔、十八円滿鈔はその内容の一貫した、所謂天台傳南岳心要に立つ『一心三觀一念三千之極理、不出三妙法華華經之一言』の口傳の上に立つものである。就中十八円滿鈔に『当体蓮華相承等、日蓮已證法門等前々如書進』と見えるは、恐らく当体義鈔を指すものであらう。隨つて全鈔は文永十年でなく、證議論等の如く円滿鈔と同じく弘安三年に系くべきであらう。

若し最蓮房に就ては現に京都立本寺に日永授與の本尊が存し、就中身延三世日進が永仁三年上洛以來、正中二年三月某人転写の立正觀鈔を十二月再転写したものが、送状と共に身延文庫に現存するに徴して、最蓮房は赦免後恐らく京都に歸り、その後宗祖とは屢法門質疑の往復があり、その賜書は有縁に依つて録内外等に傳はつたが、御眞蹟は最蓮房が所持したが恐らくその後火災等に依て失はれたのであらう。現存の十八円滿鈔は恐らく当体義鈔等と關連して最蓮房よりの質疑に対して、修禪寺決の法華深義の下五重各説の蓮字五玄と、繪説五玄に連続し、その下に止觀大旨の元意三重釋中、教門末、行門全文證分の初約十五行を、○印を附し略引し六番問答以後本迹未分の天真獨朗と本果の妙法とを對判して、本果の妙法を正行、本迹未分の天真獨朗の法は助行と判じ、妙法を以て神力別付末法相應の佛法と釋したものである。此に注意すべきは修禪寺決の四個法門中、一心三觀、一念三千の下に於ては三重の中行門の臨終行事として唱題を明し、止觀大旨の下には附文元意に分ち附文の釋には『止即一念觀即三千、妙即一心法即諸法是故止觀與三妙法二名異義同』と述べ、元意は教行証の三重に約し、十八円滿鈔に○印に依る略引は、行門止觀の下、和尙深秘行法傳の義として、

図ニ繪十界形像二十処安レ之、每向ニ一像各一百反可レ行ニ禮拜、口可レ唱ニ南○經、心可レ會若向ニ地獄像ニ彼猛火当体

即空即假即中、乃至向_二佛像_一之時、可_レ觀_二彼体即三諦_一也。晝一時夜一時可_レ修_二此行_一、大師爲_二末世鈍機_一密授_二此法要_一、若欲_レ出_二生死_一證_中菩提_上、先可_レ用_二此修行_一也(三全、七〇一)

と述ぶる如く、此處に始めて臨終行事にあらざる鈍機平生行事の唱題行が見ゆるのである、かくて法華深義の五支釋中妙体の下には、『大真如者不變隨緣一体不_レ分_二相体_一』と本迹未分を体となし、妙宗の下迹本を一往不變と本性に分つも、畢竟未分の法性不思議を妙果となし、更に通廣の五種妙行は心亂の故に、『和尙云一時五種妙行』と五種頓修の行法として唱題を明し、宗の下に蓮華因果、円教三身、常寂光土の三種別傳を開き、かくて總說五重玄の下に『妙法蓮華經五字即五重玄也』等の釋が、一往修禪寺決に見ゆる唱題に関する釋である。

若しかゝる修禪寺決に見ゆる慧心流七箇の大事は、忠尋の後皇覺、範源を経て源空(一一三三—一二二二)即ち法然と粗ほ同時に同門下の稍後輩たる俊範(一二二二—一二六二)が、後嵯峨法皇の勅命を奉じて七箇法門を始めて筆録して奏進したのが、一帖抄即ち惠心流内証相承法門集一卷なりといひ、その奏進の年次は判明しないが、俊範の弟子静明の法孫心賀が入門後二十七年弘安九年四十四歳で、始めて俊範より一帖抄の相承のありしに徴して、山川氏は範源の後嵯峨院への奏進を以て粗ほ建長二年と推定して居るが、果して然りとすれば一帖抄の奏進は宗祖の遊学の晩年に当るのであるが、現に見る如く一帖抄は純天台義に立つもので、常用別時臨終の義、並に止觀妙法の同異、乃至五種妙行等に関する釋は文中に一向に見当らないのである。併し十八円滿鈔に『天台宗奥義不_レ可_レ過_レ之歟』等と述べらるゝ如く、修禪寺決の四箇傳法は當時に於ける最も神奥の相傳であつたものであらう。

今日らく修禪決を忠尋（一〇六五—一一三八）頃の作とし、又俊範が一帖抄を後醍醐院に奏進せるを、山川氏の如く粗ぼ建長二年（一二五〇）として、兩書の内容を比較するに上述の如く、七箇法門に於ては決は四箇法門を中心とし、別傳三箇は最後法華深義中に妙宗の下に、これを開き『如別集』等とあつて未だ何等釋を見ないが、抄には法華深義の下に正しく題目に関する別釋があり、又決は四箇に互つて當時の天台釋の以外に、臨終行とし又鈍機の平生行として唱題行を高潮し、且つ本迹未分の上に止觀妙法名異義同の說をなし。抄はその文要略で止觀の釋義をあまり出て居ないのである。且つ忠尋、俊範兩聖の名は共に遺文に見え、就中忠尋に就ては太田殿女房御返事に真言の即身成佛に就て

但天台才四十六の座主東陽の忠尋と申す人こそ、此法門はすこしあやぶまれて候事は候へ、然ども天台座主慈覺の末を受くる人なれば、いつわりをろかにてさてはてぬるか。（一二七二）

と述べ、俊範に就ては念佛者追放宣狀事には『大和莊法印俊範、乃至爲對治源空門徒各々述三子細』と記し、淨土九品之事には『三塔總學頭として大和莊俊鑿法印』と他の鑿字を用ゐての名は見ゆるが、決抄等に見ゆる所謂口傳法門に就ては何等述べられて居ないのである。

併し聖人の遺文中口傳法門に就ては、十八円滿鈔には上述の如く、止觀妙法名異義同等と述べつゝ、妙法を以て神力別付已心相承の秘法となし、天真獨朗に對して正助を判じ、就中彼を隨獄の法と貶し。若し立正觀鈔、当体義鈔に於ては、共に妙法を以て壽量所顯神力別付の法要にし、且つ天台傳教自行内証の法とするも、時機至らざるが故に正直の妙法の名字を替へて止觀と号す（九九九、一〇六八）と述べ、末法は本門所顯の妙法の流布すべき時となし。立正觀円滿抄には天台の玄旨血脈の『一言妙旨、一教支義』傳教の顯戒論に所謂『一心三觀傳於一言』の法に寄せて妙法を説き、当体義抄には南岳の法華懺法、天台の法華三昧、傳教の十生願記（修禪寺決？）等に見ゆる南無妙法蓮華經の

題目と解し、『南岳天台傳教等内鑑、而未法導師讓之不二弘通給也』等と述べて居るのである。以上は遺文に見ゆる止観と妙法との同異である。併しかゝる止観系統とも見らるべき題目が、果して法華懺法、法華三昧より来るものとすれば、それは全く五悔に依る普賢行願の上の本覺的行法としての題目と見なければならぬ。

以上は最蓮房關係の遺文に見ゆる題目であるが、若し宗祖が題目を以て五支具足の五字と釋せるは、その意全く法華玄義に出づる所で、近くは修禪寺決の法華深義の五字合成の釋が最も具體的のものであるが、本尊鈔には『是好良菓壽量品肝要、名体宗用教南無妙法蓮華經是也』と、正しく壽量所顯の果上の妙法として釋せるは、天台が宝塔品の三箇告勅に寄せて起後を釋して、『明支付囑声徹下方』と釋し、妙樂は記に重ねて『略舉經題玄收一部』と扶釋し、又天台は神力品の四句要法を五重玄に約して妙名用体教となし、『総結二經一唯四而已、撮其樞柄而授與之』等と釋し、妙樂は『一部之要豈過於此』と釋する等に徴して、宗祖は常に題目を以て五支具足神力別付の要法となし（九四四、四九九、一一〇四）。又天台は文句に五種法師を束ねて四安樂、三軌、自他二行、更に二行を束ねて具一切行即ち如来行と釋せるは、常に宗祖が天台傳教内鑑冷然と釋せる如く、本尊鈔の具足妙法の釋は天台に由ると見なければならぬが、日女御前御返事には『南無妙法蓮華經と唱る即五種の修行を具足す』と述べ、これを五種頓修の妙行と釋し、且つ修禪寺決の『和尚云一時五種妙行』を以て之を證し、更にこれを以て弟子檀那の肝要、神力別付の要法と釋し、高橋入道御返事には末法の要法たる題目を以て『八万聖教の肝心、法華經の眼目』等と釋するは、修禪寺決の三力釋の最初法力の『八万法藏最要号爲妙法』と全く同意である。

隨つて若し是等の釋に依れば宗祖の題目は、遠くは天台の釋義に依るも近くは修禪寺決等の、臨終行事、末世鈍根平生行事の題目と全く相通するものがある。併し若し後の一帖抄の釋と相通するものとしては、円教三身の下の『山家

大師釋云一念三千即自受用身、自受用身者出尊形佛』等の文は、矢張先の日女鈔、御義下十七等にこれを見るのである。然るに聖滅七十九年佐渡阿闍梨日滿は、日滿抄に略傳三箇と三秘との關係を述べ、本門宗の日隆は本門弘經抄に略傳三箇は三秘なること義理分明と述べ、本妙宗の證誠日修は真流止傳鈔に、略傳三箇を修禪寺決の簡要となし、『蓮師替名目云本門三大秘法』等と三秘抄を以てこれを証して居るが、併し是等の三秘に対する釋は宗祖滅後に於ける一帖抄等の口傳法門と宗義との交渉を物語るもので、日修がこれを修禪寺決に關係つけた点等から見れば、唱題思想は一帖抄より修禪寺決により深い關係を有するものと考へらるゝのである。

八

若し果して宗祖の唱題が修禪寺決に由来するとすれば、天台の敬光は夙に山家學則に修禪寺決を傳教の眞作となし宗祖の唱題を以て修禪寺勸行の風と解し、近代前田博士は傳教に發する本覺法門に依る臨終行と解し（天台宗綱要）、上杉博士は口傳法門の脱化と説き（日本天台史）、佐々木博士は台密地盤に立つ徹底的法華至上主義（天台教學）等と、聖人の教學を評することは一往これを容受しなくてはならぬ。何となれば聖人は佐前に於ては自ら天台沙門、傳教大師門人等と稱し、唱題を『受持法華名者福不可量』の文を以て解し、且つ題目を以て慧心の往生要集等と同じく諸行往生思想の上に立つて釋されたからである。併し題目弘通に依る先業滅罪即ち佐渡御勘氣鈔に『佛になる道は必ず身命をすつるほどの事ありてこそ』等の思想は、佐後本尊鈔等の專修唱題、受持讓與の唱題成佛説の強い前提と解さなければならぬ。されば宗祖は佐後の開顯に於ては題目を、天台傳教等の内証に約して開目鈔、義淨房書等には『懷之』と述べ、三種菩薩事等には『未三分明』、本尊鈔等には『未三廣行』、四条鈔等には『一重立入』、富木鈔、值難事

取要鈔等には『殘之』等と與釋し。上野鈔には天台の所弘を『主曆昨食』、十八円滿鈔には『墮獄の法』、等と評し、若し外用に就ては獨り報恩鈔には『未弘』と述べ、上野法要鈔には『但南無妙法蓮華經なるべし、余事をましへはゆゝしき僻事』等との套抄釋を見るに至つたのは、全く本門開顯に立脚するからである。

されば当身の大事たる本尊鈔には、釋尊と共に天台傳教を内典の聖人となし、題目を以て止觀の一念三千に勝るゝ釋尊の因行果徳具足の法と述べ、四信五品抄には正しく法華の流通分たる法師品分別品等に依り。一念信解以信代慧の佛慧如來行と解し、且つ兩鈔には共に自然讓與に寄せて本覺無作の行意を明かにして居る。かくの如き一念信解五種頓修の行意は、勿論これ般若の深般若の十種受持、並に華嚴の普賢行願等に由来し、近くは天台の釋意等にも依るが、更に修禪寺決等の釋意に関係なしとは断じ得られぬものがある。就中佐々木博士の天台教學に指摘せる、舊録外所收の臨終一心三觀に見ゆる、『妙法三力速成菩提』の釋を以て『唱題の他力的意味づけ』云々の評は、『法力者釋迦如來本行菩薩道時、修諸行願、三世行願速來行者身内成就、乃至佛力者若有衆生、此於微妙法、起一念信、至心受持者速成無上道不受生死身』等の文に徴して、唱題の易行によく成佛の妙果の具足せる所以を物語るものである。上述の如く淨土三部等は彌陀の別願に寄せて、易行肯定の理由を明にして居るが、法華は方便品に菩薩の行願の成滿を明し、壽量品に諸佛因位の行願を『本行菩薩道』の一句に收むるのみなるが故に、易行肯定の理由を觀取し難き怨みがあることは否めないものである。故に修禪寺決には三力に寄せて受持の如來行なる所以を止揚し、更に宗祖は本尊鈔に唱題は釋迦の本因本果具足の功德聚なる所以を指摘して、法華の經意に依る受持成佛の旨を明にしたのである。かくの如く宗祖の唱題成佛の意は法華の文に明かであり、更に法華三昧、法華懺法を始め、修禪寺決等にはいよいよその旨を明にせられて居るが、これ等の釋は慧心の往生要集、宗祖佐前の唱題鈔、題目鈔等に見る諸行往生乃至諸行

成佛思想に立つ所謂雜行中の題目行といふべきである。これに就ては先頃裕氏が「日本佛教の開展とその基調」の中に『我が鎌倉佛教は諸行往生より一向專修への開展なり』と指摘せる如く、佐後に於ける宗祖の題目釋は、上述の『一重立入』『殘之』『未分明』乃至報恩鈔の『未弘乃至有智無智一同』、法要鈔の『余事をまじへばゆゝしき僻事なり』等の一向專修の上に、所謂題目宗の獨立を宣言し、佐前の相對的諸行往生成佛說時代の天台沙門、根本大師門人より脱却し、本化上行、神力別付の上に『諸經も法華經も詮なし唯南無妙法蓮華經』の專修成佛說を建立し。本朝沙門、法華經の行者日蓮と獨自の主張に徹したることは、法然の念佛宗と同じく全く思想展開の自然の結果であり、隨つて本迹未分天真獨朗の本覺法門を打破して、全く本門開顯、以信代慧、受持讓與、一念信解主張の上に、口傳法門を脱化して徹底的法華本門至上主義の上に打ち立てられたものといはなければならぬ。(二八、三、一一)